

令和3(2021)年5月19日

関係各位

(一社)熊本県サッカー協会
4種委員長 鶴崎琢也

4種年代のサッカー活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止について (お願い)

日頃より、熊本県サッカー協会4種委員会の事業へのご理解・ご協力、心より感謝申し上げます。

さて、熊本県では「新型コロナウイルス感染症に係わる熊本県リスクレベル」においてレベル5厳戒警報となり、5月7日に県独自の「熊本蔓延防止宣言」、5月10日には熊本県教育長より「部活動における県内での練習試合等の禁止の再延長について」が出されました。さらには5月16日から政府より熊本県に対して「まん延防止措置」がとられる事態となっています。

このような状況の中、4種年代のサッカー活動において、新型コロナウイルス感染症拡大防止について下記内容をふまえた上で、「まん延防止措置」期間である6月13日までの活動を実施していただくようお願い
します。尚、状況によっては延長する場合もございます。

記

1. サッカー関係者だけでなく全ての人々の安全な生活を確保する
 - ・人が集う環境を極力作らない。
 - ・活動の際には、会場での児童の滞在時間を減らす、児童の接触時間を減らす。
 - ・児童の移動(自宅から会場への往復)の際、人と接触する機会をできるだけ作らない行動をする。※行き帰り中に、店舗等への立ち寄りを控える等。

2. 県内外での練習試合、交流会等の自粛

3. 公式戦(当協会主催の4種委員会事業について)
 - 1) J F A U-12リーグ
 - ・新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、無観客にて実施。
 - ※施設利用制限により会場が確保できない場合や地域の実情でリーグ戦が実施できない場合は延期可。
 - ※当初の計画通りリーグ戦が実施できない場合は、特別措置として後日、土日で最大4試合の実施を認めるとの連絡あり。

 - 2)熊日学童五輪サッカー競技大会
 - ・現段階では、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、無観客にて実施予定。

各チーム関係者、保護者、児童(選手)への周知徹底をお願いします。

以上